



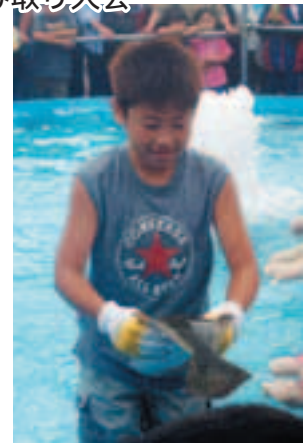
郷土芸能



ヒラメつかみ取り大会



新鮮な海の幸も大好評！



# がっぱり海の幸フェスタ in わっためがして大成



YOSAKOIツアー大競演



わっためがして選手権



がっぱり あわび・もちまき



ツートン青木のものまねショー

# 日本の明日をつくる基礎資料となる 二十一世紀最初の国勢調査がはじまります

平成十七年十月一日から、五年に一度の国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は、統計法に基づき、国の最も基本的な統計調査として大正九年以来五年ごとに行われており、今回は十八回目の調査となります。国勢調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

## 国の施策を行うための 基礎データとしての役割

国勢調査は、人口や世帯数、就業状態など、国の現在の実態を把握し、行政施策の基礎資料を得るために行われるものです。平成十七年国勢調査では、社会経済や人口構造の転換期にある今の日本を明らかにする統計データが得られるものとして期待されています。

## 国勢調査の回答は国民の義務

平成十七年十月一日現在、ふだん日本に住む人すべてが国勢調査の対象者です。

九月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、十月一日現在の状況をみなさんに記入していただきます。記入された調査票は十月上旬に再び国勢調査員が各世帯に訪問し、回収します。調査期間中、自宅を留守にする場合には、国勢調査担当に連絡し、調査票の配布・回収についてご相談ください。

調査への回答は、統計法で国民の義務として定められています。また、不申告または虚偽の申告を行った人に対する罰則規定もあります。

国勢調査の結果は、平成十七年十二月下旬に速報値として、市区町村別男

女別人口及び世帯数を公表し、平成十八年六月には、速報値（抽出速報集計）として、国勢調査のすべての調査事項を集計し、結果を公表します。

今回集計されたデータやこれまでみなさんにご協力いただいた国勢調査の結果は、国勢調査のウェブサイトでもご覧いただけます。

## みなさんの個人情報を守る

調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。今回は、個人情報保護を一層徹底させるために国勢調査員用に「個人情報保護マニュアル」を作成し、世帯のプライバシー意識に対する適切な対応方法、秘密保護、封入提出調査票の取り扱い、調査票の厳重管理について、指導を徹底しています。

また、封入提出に使用できる「調査書類整理用封筒」を全世帯に配布しますので、調査票を封入して提出したい場合には、「調査書類整理用封筒」に入れ、「調査票封入シール」で封をして国勢調査員に提出することもできます。

## 私たちの身近な生活に生かされる 調査結果

国勢調査の結果は私たちの身近な生

活にかかわるさまざまな施策に利用されています。

「地方自治法」「地方交付税法」「都市計画法」などの各種法令では、国勢調査で得られた人口を用いることが定められています。例えば、衆議院議員（小選挙区選出議員）の選挙区の画定及び議員定数（比例代表区）や、地方交付金の算定等の法定人口は、最新の国勢調査の人口を基にしています。

また、少子・高齢化、雇用、年金・医療費、防災への対策など、国及び地方公共団体の各種行政施策の基礎資料として利用されています。国立社会保険・人口問題研究所から発表されている人口や世帯数の将来推計のいずれも国勢調査の結果を基に計算されています。国の最も基本的な構成要素である人口をさまざまな角度から分析した国勢調査の結果は、このように行政を適切に進める上で、なくてはならない資料なのです。

その他、国勢調査の結果は、国だけでなく、大学、一般の企業、各種団体などにおいても、幅広く利用されています。

国民一人一人の協力により、国勢調査の結果が日本の明日をつくるための基礎資料となります。ぜひ、調査にご協力ください。

## 平成 17 年 国 勢 調 査 の 調 査 項 目

今回は、下記17項目に関して調べます。

### 1. 世帯員一人一人に関する項目

氏名	男女の別	出生の年月
世帯主との続柄	配偶の関係	国籍
就業状態	就業時間	所属の事業所の名称及び事業の種類
仕事の種類	従業上の地位	従業地又は通学地

### 2. 世帯に関する事項

世帯の種類	世帯員の数	住居の種類
住宅の床面積	住宅の建て方	



関連ホームページ：国勢調査広報サイト（CENSUS PARK）<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kouhou/index.htm>